# 特玉の 《 る し と 社会保障

## 5月11日 裁判所に署名 2,454 筆を提出

## 生保裁判さいたま訴訟第27回裁判



## 開始前に浦和駅頭宣伝

生活保護基準引下げ違憲訴訟の第27回裁判が5月11日 (水)に行われました。心配された天候も何とか持ち、街 宣を行った浦和駅東口には行き交う多くの人であふれてい ました。コロナ感染防止に留意して、プラカードを掲げて のスタンディングです。

提訴してから7年10か月。裁判官は提訴後3人が入れ替わりました。原告も2人が既に亡くなり、病気の悪化で裁判に参加できない原告も相当数になりました。

## これから大きな山場に 6月から原告本人尋問

そうした中で埼玉の違憲訴訟はいよいよ山場を迎えます。 6月には15日と29日に原告5人の本人尋問、その後、専門家の証人尋問が行われ、年末までには結審、今年度中には判決が予定されます。

この日は「生存権を侵害する生活保護基準引下げの取消 判決を求める署名」2,454 筆を裁判所に提出しました。報 告集会では、新たに提出された3人の行政法学者の意見書 の説明があり、その後は、精神保健福祉協会、年金者組合 埼玉県本部、保険医協会、フリーライターの白井康彦さん から熱いメッセージをいただき、最後は本人尋問に立ち向 かう原告からの決意表明です。

6月15日、一番手は佐藤晃一さん。「今までで一番緊張しています。弁護士さんとは何度も打ち合わせているので、 その場で言いたいことのポイントだけは押さえたい」

15 日午後予定の濱田道子さん。「初めて原告になった時から、こういう日が来るとは思っていました。年取ってボケる前に、そこまでは長生きして頑張ります」

29 日最初は荒川公雄さん。「うちは多人数世帯で、子ども

#### 2022年6月1日発行 第314号

(毎月1回発行)

#### 発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階 TEL048-865-0473 FAX048-865-0483 ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

は高校生、中学生、小学生でした。引き下げられた生活扶助費は月6,610円、1年にすると72,000円になり、被害は子供に一番大きくかかったのではないか。自信はないが、当日は緊張せずにやりたい」

8 年前のことでもあり、記憶をたどりながらの尋問になることでしょう。皆さん、ぜひ傍聴、応援をお願いします。

6月15日 (水) 原告3人の尋問 11:30~16:30

**6月29日 (水)** 原告2人の尋問 11:00~16:00 裁判後は報告集会がそれぞれ予定されています。

(埼玉県生活と健康を守る会連合会

事務局長 高藤 登喜恵)

#### 生活保護減額は違法

#### 処分を取り消し、原告勝訴

#### 熊本地裁判決

国が2013年から行った生活保護費の引き下げは生存権を保障する憲法に違反するとして、熊本県内の生活保護利用者36人が熊本市などを相手取り、引き下げ処分の取り消しなどを求めた訴訟(いのちのとりで裁判)の判決が25日、熊本地裁でありました。中辻雄一朗裁判長は、「引き下げは厚生労働相の裁量権を逸脱し、生活保護法に違反する」として処分を取り消す、原告全面勝訴の判決を出しました。

これまで訴訟は全国で10件目の判決で、処分を取り消したのは昨年2月の大阪地裁判決に次ぐものです。中辻裁判長は「厚労相が専門的知見に基づく適切な分析、検証を行った形跡は認められない」と指摘。引き下げの判断過程や手続きには過誤、欠落があるとし、「厚労相の裁量権を逸脱または乱用したものと言わざるを得ない」と結論付けました。

判決後の報告集会で原告の浅井勝也さん(80)は、「裁判で(生活の内容など)恥ずかしいこともさらけ出したことがいい結果につながった」と話しました。

全国の裁判を支援する全国生活と検討を守る会連合会(全生連)は、声明を発表し「大阪地裁」に次ぐ地裁段階での歴史的な勝訴判決であり、この間の地裁不当判決を乗り越えた画期的な判決です。全国29都道府県の1000人近い原告がたたかっている「生存権裁判」に、大きな影響を与えるものです」と、引き続き埼玉などの裁判に対してたたかう決意を表明しました。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

# さいたま市の待機児童と 公立保育所半減問題について

さいたま市の令和4年4月1日現在の認可保育所等は、 令和3年4月から43施設・定員2,417人増の496施設・ 定員29,892人となり、待機児童数は平成29年度以来5 年ぶりに0人となりました。

#### まだまだ足りない認可保育所

しかし、認可保育所への入所申込では1782人が不承諾となっています。つまり、希望する認可保育所に入れず、小規模保育園などに入った子どもが相当数いることになります。

また、コロナ禍で女性の就業率や、出生率が下がっていることも待機児童減少の一因となっていると考えられます。さらに、さいたま市は若年層の転入が多く、10歳以下の流入が全国1位で、今後も流入人口の増加、ひ

とり親家庭の増加、女性の社 会進出の進展により、保育需 要が増加することは、明らか です。

統計上は待機児童が 0 人でも 現状は、保育園がまだまだ足 りない状況です。



## 市民の願いと逆行 市が公立保育所半減計画

しかし、2月の議会でさいたま市は、61か所の公立保育所を半数程度に減らすという内容の「公立保育所の在り方に関する基本計画」を策定し、2023年度から実施する予定と発表しました。これまでにも、2019年に公立保育所で「産休明け保育」の実施園を10園減らし、2022年度から「0歳児の受け入れ」実施園を9園減らし、中央区内の4園の統廃合など公立保育所の削減をすでにすすめています。

まだまだ認可保育所が足りないのに、公立保育所をわざわざ減らすというのは、市民の願いに対して明らかに逆向しています。

公立保育所は学校同様、その地域の子育ての核となり子どもたちの成長に大事な施設です。0歳児保育・障害児保育・延長保育などのよりよい保育を提供し、子どものための豊かな保育環境を守り、市内の保育の質を向上させる役割があります。コロナ禍でも公立保育所はモデルとしてその役割を果たしてきました。

公立保育所の果たす役割は、簡単に民間に置き換えられるものではありません。園庭もあり、経験豊かな保育 士が多い公立保育所は市民共有の財産です。公立保育所 の削減ではなく保育所の職員を増員して、保育の充実を 図ることが今こそ求められています。

(埼玉県保育問題協議会事務局次長 金子 貴美子)

## 5月に2回の国会行動埼玉デー

中央社保協など国会請願署名提出の集会を開催

国会行動埼玉デーが 5 月は 11 日 (8 団体 47 人) と 25 日 (10 団体、60 人) に行われ、75 歳以上医療費負担の 2 倍化に反対する請願などの要請を行いました。26 日には中央社保協など中央団体による 75 歳以上の医療費負担増や介護保険の負担増に反対する国会内集会が行われました。今国会への請願署名の提出は最終となりました。中央団体の国会内集会によれば、「75 歳医療費 2 倍化反対署名」が 70 万筆以上、「介護署名」が 74 万筆以上、「新いのち署名」45 万筆以上が集まりました。埼玉での提出数などは現在集約中です。

#### 国会も終盤に 物価高騰に対策急げ

2022 年通常国会は終盤を迎える中で、アメリカ・バイデン大統領の来日、補正予算の国会提出、衆参の憲法審査会が毎週のように開かれています。また、急激な物価高騰の事態にあり、補正予算が国会に提出されました。電気やガス、小麦や食パンなど毎日の食卓に直結する商品の値上げラッシュが今後も続く見通しですが、総額2兆7千億円では余りに少なすぎる事と、半分は国会の議決なしで政府の判断で執行できる予備費となっている事で、実質的な物価高対策となるか疑問視されています。

また、社会保障にかかわる政策では6月に「骨太方針」 が閣議決定される予定ですが、これに向け5月25日に 財政制度等審議会が「建議」を取りまとめました。「財

政悪化の最大の要因は、 社会保障」と敵視し、病 院・病床の削減、75 歳以 上医療費負担のさらなる 拡大を求めています。ま た、消費税率のさらなる 引き上げを検討すべきだ としています。



## 厚労省 健康保険証を「マイナ保険証」

#### マイナンバーカードの強制に反撃を

さらに、25 日の厚労省社会保障審議会では国保など健康保険証を将来的にマイナンバーカードに一本化する「マイナ保険証」の導入が提案されました。医療機関に2023年度からシステムの導入を義務付けたいとし、国民に強制しようとしています。

これらの議論が「骨太方針」に反映し、参議院選挙で 国民の信を得たとして、岸田政権は国民の負担増を強行 しようとしています。これを許すわけにはいきません。 世代間の対立を煽り、大企業の負担軽減に奔走する新自 由主義の政治に対してキッパリと審判を下せるよう、が んばりましょう。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

#### 県議団主催 公営住宅問題学習交流会

# 「埼玉は公営住宅比率が全国最低」 県営住宅の縮小、集約化は許せない



日本共産党県議団ニュースより転載

コロナ禍で起きている問題として、派遣労働など雇用の打ち切りと同時に住まいを失う住宅問題があります。 住まいは人権です。住まいは労働問題でもあります。今 までは「雇用促進住宅」が民間に売却されるなど、厚労 省や国土交通省など国は責任を放棄する姿勢を強めて います。

こうした中で、日本共産党埼玉県議団が「公営住宅縮小問題学習交流会」を開催し、「国民の住まいを守る全 国連絡会」の坂庭国晴代表幹事を講師に、公営住宅をめ ぐる国の方針や問題点、全国の運動の特徴を講演してい ただきました。

## 公営住宅が激減

最近 10 年間の大きな特徴として公営住宅が激減しています。2011 年度と 2020 年度を比較すると、埼玉県で615 戸、全国では 3 万 3696 戸も減少していました。埼玉県は首都圏の中では公営住宅比率は最低です。国は住生活基本法(2006 年)で2030 年までの「全国計画」が目標量を定めますが、実態としては、住み替えなどの促進で空き家を増やし居住者の押し出しを強める結果となっています。つまり 3 悪「つくらず、入れず、追い出す」政策が進行しています。空き家を口実に公営住宅の縮小は許せません。

参加した埼生連や県内の市議団などから各地の実態が報告されました。市営住宅の退去時に修繕費を請求されたが、これはそもそも浴槽や給湯器が自費で設置しなければならなかったもの。「築 60 年でリホームをしない」「インタホン・浴槽・給湯器・キッチンのコンロ・網戸がすべてなし」という市民を利用を拒むような前近代的な実態が報告されました。

住まいは人権であり、住宅はセーフティネットとして保障されるべきです。住宅を市場原理にすべて任せてはいけません。住宅問題に対して公的に積極的に介入し、雇用不安の労働者や高齢者など、すべての国民に良質な住宅を供給すべきです。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

## 結成50周年 総会で記念講演

## 「50年の証言、障埼連の結成のころ」



障埼連は、4月29日に、結成50年の節目であることから、結成当時を知る新井眞一副会長が「50年の証言、 障埼連の結成のころ」の特別報告を行いました。以下大要です。

「革新県政の前、浦和を中心に障害者団体が作られはしたが、要望書を持っていくと受け取りを拒否されていた。当時の大きな課題は、就学猶予免除だった。どんなに重い障害があっても、『学校に行きたい』という願いがあった。私が子どもの頃の戦中も就学猶予があり、『何年か後に治ったら来なさい』と言われた。私の場合、親が頑張って行けるようになったが、その後も、行かれないのが当たり前の時代だった。

60 年代、安保条約に反対した団体で、革新県政をつくる会が作られた。京都では革新候補の蜷川さんが『15 の春を泣かせない』のスローガンを掲げ闘い、革新府政誕生した。東京でも美濃部革新都政が誕生し、先駆けて就学猶予免除をなくし完全就学を決断した。

埼玉の親は、住所を変えるなどし、子どもを都立北養 護学校に通わせた。今では考えられないことだが、県に 北養護に行くスクールバスの配車を要求した。

当初の要望は、『県庁・市役所にスロープを』『障害者もトイレに行きたいのです』だった。革新県政が7月に誕生し、『憲法をくらしに生かそう』が県庁に掲げられ、活発な要求運動が巻き起こった。要望の受け取りを拒否された時代から変わった。

障埼連も専門部会(教育・福祉・労働)を立ち上げ、 県と専門部ごとに交渉をした。年8回、9回も。お母さ ん方が子どもを連れて、テーブルの上に座らせ、『この 子を学校に行かせて』と交渉した。施設整備、助成制度 も進んだ。

しかし、臨調「行革」から、なかなか新しい制度がつ くられない政治状況になってきている。

『歴史を学ばない人に未来はない』障埼連は、『障埼連の50年』からしっかり学びながら発展を望みたい。 当事者の要求を粘り強く汲み上げ、もう一度ゆっくりと 息遣いの感じる要望書をつくることから。」

> (障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会 事務局長 若山孝之)

## 自治体要請キャラバン コース日程表

#### 【コース変更】

- ①蓮田 7/19→8 月 1 日 AM
- ②伊奈 7/28→7 月 20 日 AM
- ③ 7月29日 蕨・戸田 → 戸田・蕨
- ④熊谷 7/20→7 月 29 日 PM 決定
- ⑤杉戸 7/20→7 月 26 日 AM
- ⑥上尾7/28→7月26日へ 追加変更

		コ	懇談時間	
日程	曜	コス	①10時~ 11時30分	②14時~ 15時30分
7月19日	火	1		さいたま市
		2	川越市	川島町
		3	吉川市	松伏町
		4	久喜市	幸手市
7月20日	水	5	越谷市	三郷市
		6		春日部市
		7	富士見市	ふじみ野市
		8	深谷市	
		9	伊奈町	
7月21日	木	10	桶川市	北本市
		11	長瀞町	皆野町
		12	毛呂山町	越生町
		13	滑川町	嵐山町
7月22日	金	14	加須市	鴻巣市
		15	白岡市	宮代町
		16	草加市	八潮市
		17	日高市	飯能市
7月26日	火	18	上里町	神川町
		19	吉見町	東松山市
		20	坂戸市	鶴ヶ島市
		21	川口市	
		22	杉戸町	
		23	上尾市	
7月27日	水	24	寄居町	横瀬町
		25	志木市	新座市
		26	本庄市	美里町
		27	小川町	東秩父村
7月28日	木	28	入間市	狭山市
		29	行田市	羽生市
		30	秩父市	小鹿野町
7月29日	金	31	朝霞市	和光市
		32	所沢市	三芳町
		33	ときがわ町	鳩山町
		34	戸田市	蕨市
		35		熊谷市
8月1日	月	36	蓮田市	

## 第29回

## 埼玉社保学校のお知らせ

9月3日(土)

13時00分~16時45分

## 第1講座 13時00分~

「社会保障と人権」 芝田英昭 立教大学教授



#### 第2講座 15時00分~



## 「女性と憲法、

社会保障を語る」 岡野八代

同志社大学教授

## 会場 埼玉会館 2階ラウンジ

定員 100 人→50 人 JR 浦和駅西口より徒歩6分 (さいたま市浦和区高砂3-1-4 TEL048-829-2471)

参加費(会場·Web(Zoom)) 3000円

申し込み締め切り 8月22日(月)

## 2022 年埼玉県政要求共同行動

11月4日(金) 開催する予定詳細は今後調整し決定します。